

平成 29 年 10 月 1 日

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市板戸 80 番地
市光工業株式会社
代表取締役社長 サワー ハイコー

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって定款を変更し、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴ない、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。